



CBC 訪独 CSR 対話 ミッション報告



訪独CSR対話ミッションの概要①

CBCCとして初めてドイツにミッションを派遣

1. 背景

- 近年、責任あるサプライチェーンを重視
- ドイツは、ビジネスと人権に関する国別行動計画(NAP)をすでに策定(わが国は、昨年、同計画の策定を国際的に表明するも、進捗はほぼなし)
- SDGsを国家戦略に組み込む

2. 日程・参加者

- 11月20日(月)～24日(金)
 - 二宮団長はじめ20名
(参加企業数 13社)
- ※ ここ数年では最大規模



八木 駐独日本大使主催の夕食会

訪独CSR対話ミッションの概要②

3. 訪問先

1. フランクフルト(金融の中心地)

- ドイツ取引所
- メツラー・アセット・マネジメント
- ヴェルナー&メルツ(化学メーカー)

2. ベルリン(連邦政府の所在地)

- BDI、Econsense(経済団体)
- ドイツ人権研究所
- 連邦労働・社会省
- 駐ドイツ日本大使館
- German Council for Sustainable Development、GIZ(ドイツ国際協公社)

3. ミュンヘン(ドイツを代表する大企業が立地)

- イーコム・リサーチ(ESG評価会社)
- ミュンヘン再保険
- シーメンス



訪独CSR対話ミッションの概要③

4. 主な懇談項目

1. ESG情報の開示およびESG投資をめぐる状況と今後の展望
2. ドイツのビジネスと人権に関する国別行動計画(NAP)の内容、ビジネスと人権に関するドイツ企業、NGO等の取り組み
3. ドイツ企業のCSR(サステナビリティ)、SDGsへの取り組み状況

5. CBCC側からの情報発信

1. Society 5.0 for SDGsに関する説明
2. 企業行動憲章改定の趣旨および改定内容の説明
3. CSR実態調査結果(CBCCが本年2月に実施)から見てとれるわが国のCSRの実態(特に人権、ステークホルダー・エンゲージメント、情報開示、SDGs)
4. 各社のCSRへの取り組み状況(9社の事例を紹介)

団長所見(ドイツ)

1. ドイツにおいて責任投資は長年の歴史に根差しており、いわゆるESG投資も年々拡大している。
2. ドイツ政府は、「ビジネスと人権に関する指導原則」(2011年採択)を受けて、2016年12月にNAP(国別行動計画)を策定。従業員500人以上の企業(日系企業も含む)に対して、人権デュー・ディリジェンスの実施と報告を求めている。これらはいずれも任意ながら、2020年までに対象企業の半数が実施できなかった場合は、法制化を検討するとのこと。
3. ドイツ企業の間でもSDGsへの関心は高く、先進企業では、SDGsを自社の事業活動に統合して取り組んでいる事例が見られた。
4. 「Society 5.0の実現を通じたSDGsの達成」という、わが国経済界の考え方ならびに、それに基づく企業行動憲章の改定につき、当方から説明、大きな関心と評価を得た。
5. わが国のCSRの実態や日本企業のCSRへの取り組み事例についても発信、理解を得た。

- ✓ 引き続き、各国の政府や企業、NGO・NPO等と対話を継続していくことが重要。特に、多くの企業が参画することが望ましい。
- ✓ 今後、日本、欧州、中国が連携し、SDGsのテーマごとに連携できる機会を探りたい。